

令和 7 年 7 月 15 日

(あて先)秋田県知事

〒 010 - 8570

申請者 住所 秋田市山王四丁目1-1
氏名 秋田 県太郎

(電話番号) 018-860-2561

秋 田 県 住 宅 リ フ ォ ー ム 推 進 事 業 完 了 実 績 報 告 書

次のとおり住宅のリフォーム等工事が完了したので、令和7年度あきた安全安心住まい推進事業関係補助金交付要綱第37条の規定に基づき、報告します。
なお、この報告書及び添付書類の記載の内容は、事実と相違ないことを誓約します。

1	補助金交付決定通知	令和 7 年 4 月 10 日付け 指令 □ 建- 00 - 00	
	補助金の種類	☒ 子育て世帯(持ち家型) ☐ 子育て世帯(中古住宅購入型) ☐ 移住・定住世帯(定着回帰型) ☐ 移住・定住世帯(中古住宅購入型) ☐ 断熱・省エネ・防災減災改修(持ち家型) ☐ 災害復旧(持ち家型)	
2	工事費の内訳 (消費税含む)	A 全体工事費	2,500,000 円
		B 補助対象工事費	2,200,000 円
		C 基本補助対象工事費	2,008,000 円
		D 在宅リモートワーク環境整備工事費	192,500 円
補助申請額(千円未満の端数が生じた場合はその端数を切り捨て) ※1		442,000 円	
3	工事内容の変更の有無	☒ 有 ☐ 無	
	変更内容 ※変更があった場合は変更内容を記入してください。変更がない場合は記入不要です。	○外壁(一部)張り替えの追加 ○在宅リモートワークルールの床改修(一部)を追加	
4	工事期間	着 工 年 月 日	令和 7 年 4 月 15 日
		完 成 年 月 日	令和 7 年 6 月 30 日
5	他の補助金等の利用の有無	☒ 有 ☐ 無	有の場合 補助金等の名称 ☆☆☆市住宅リフォーム支援事業補助金

◎上記工事内容について、施工したことを証明します。

氏名又は名称 秋田市山王四丁目1-2
代表者の氏名 株式会社○○建設 代表取締役 山王 太郎
(電話番号) 018-000-0000

◆複数の業者と契約している場合は、上記の施工したことの証明を別紙に記載して、添付してください。
※1 補助申請額は、基本補助額に補助金の加算額を合算した額とする。

【添付書類】(書類は整っていますか？□チェックしてください。)	チェック
(1) 補助対象工事を行った住宅の工事部分の施工中及び施工後の写真(施工後の写真は、施工前と施工後の写真が対比できるように撮影してください。工事内容などコメントを記載してください。在宅リモートワーク環境整備工事の加算をうける場合は、当該部分の写真を添付してください)	☒
(2) 確認済証の交付を受けた場合は、建築基準法第7条又は同法第7条の2の規定に基づき交付された検査済証の写し	☐
(3) 工事内容の変更により補助金額に変更が生じる場合、①工事請負変更契約書又は変更請書の写し ②変更後の工事内訳明細書の写し、③変更部分に係る工事着手前の写真	☒
(4) 領収書の写し(宛名、金額、但し書き、日付、発行者が記載され、収入印紙を貼っているもの(電子領収書以外の場合))	☒
(5) 補助金交付請求書(様式第14号)	☒
(6) リフォーム等工事後に転居する場合には転居後の住民票謄本	☐
(7) 断熱・省エネ改修・防災減災(持ち家型)で断熱改修工事の場合、使用した断熱材の種類等が確認できる書類(材料梱包材の写真、納品伝票の写し、出荷証明書等)	☐
(8) 断熱・省エネ・防災減災改修(持ち家型)で熱交換型換気設備改修工事の場合、設置した機器の温度交換効率(65%以上)が確認できる書類(製品仕様書・カタログ等)	☐
(9) 断熱・省エネ・防災減災改修(持ち家型)でLED照明設備改修工事の場合、設置した機器の光源(LED照明)が確認できる書類(製品仕様書・カタログ等)	☐
(10) その他知事が必要と認める書類	☐

今後の事業検討をする際に参考とさせていただくので、是非、裏面のアンケートにご協力をお願いします。

令和7年度秋田県住宅リフォーム推進アンケート

※子育て世帯(持ち家型)、子育て世帯(中古住宅購入型)、移住・定住世帯(定着回帰型)、移住・定住世帯(中古住宅購入型)をご利用の方のみお答えください。

※該当するものに○、()内に数を記入してください。

申請者の年齢	・～30歳 ☒ 31～40歳 ・41～50歳 ・51～60歳 ・61～70歳 ・71歳～	
同居の家族	☒ 配偶者 ☒ 親(1)人 ☒ 8歳以下の子(2)人 ・その他()人	
住宅の築年数	建築後(20)年 ※不明の場合には、おおよその年数で構いません。	
補助制度を知ったきっかけ	・新聞広告等から ☒ 市町村窓口や広報誌から ・ポスターやリーフレットから ・建築関係業者から ・子育てや移住に関する活動団体から ・親戚や知人から	
リフォームで重視すること	※この設問は該当する項目を3つまでお選びください ・外観(見た目) ・内装 ・耐久性(耐震、老朽対策等) ☒ 快適性(断熱、省エネ等) ・安全性(バリアフリー等) ・間取り、部屋数 ・コミュニケーション ☒ 設備機器の更新、新設	
補助制度を利用した理由	共通	
	・劣化部位や設備の補修,更新のため ☒ 居住環境向上のため ・耐久性向上のため ・世帯構成の変化に対応するため ・家族とのコミュニケーションを高めるため	
	子育て世帯(持ち家型)、(中古住宅購入型)ご利用の方	移住・定住世帯(定着回帰型)、(中古住宅購入型)ご利用の方
	・新たに子供が生まれるため ・現在の住環境が子育てに不向きであるため ☒ 将来の子供の成長にそなえるため ・その他()	・親(子)と同居するため ・親(子)の近くに住むため ・住宅を取得したため(相続、購入等) ・その他()
補助制度の効果	・(計画はなかったが) ☒ (補助金があったため) ・補助金がなくとも実施した 補助金があったため実施した 計画を前倒して実施した	
補助の水準など	【補助率と補助上限額について】 ・妥当 ☒ 概ね妥当 ・やや不十分 ・不十分(補助率 補助上限額) 【補助対象工事の範囲について】 ・必要十分 ☒ 十分 ・やや不満 ・不満(居住環境向上の範囲 ・その他)	
事業の効果	住宅の居住環境向上を支援する制度として、この補助は役に立ちましたか。 ☒ 役にたった ・どちらかという役に立った ・どちらかという役に立たなかった ・役に立たなかった	
政策への効果	子育て世帯(持ち家型)、(中古住宅購入型)ご利用の方	移住・定住世帯(定着回帰型)、(中古住宅購入型)ご利用の方
	出産・子育ての希望をかなえる社会づくりを推進するために、この補助制度は役に立つと思いますか。 ☒ 役に立つ ・どちらかという役に立つ ・どちらかという役に立たない ・役に立たない	秋田県への新しい人の流れづくりを推進するために、この補助制度は役に立つと思いますか。 ・役に立つ ・どちらかという役に立つ ・どちらかという役に立たない ・役に立たない
その他	今回、リフォーム補助を利用した感想として、これから利用する方に勧めたいと思いますか。 ・勧めたい ☒ どちらかという勧めたい ・どちらかという勧めたくない ・勧めたくない その他、この補助制度に関するご意見やご要望がありましたら、お聞かせください。	

ご協力ありがとうございました。